

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について
（一般財団法人沢井病院 第1報）

一般財団法人沢井病院の1つの入院病棟において、入院患者10人及び職員2人の計12人の感染が判明しました。

感染状況及び調査結果から、院内感染（クラスター）事案であると判断しました。

1 発生場所

一般財団法人沢井病院（所在地 奈良市船橋町8）

2 感染者の概要

(1) 経緯

10月6日、入院患者1人が発熱を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。同入院病棟に関係する入院患者及び職員を対象に検査を行った結果、入院患者10人（初発感染者1人を含む）及び職員2人の感染を確認しました。

(2) 感染者（計12人）

ア 入院患者10人（市内10人）

【内訳】性別：男性6人、女性4人

年代：70代4人、80代2人、90代4人

イ 職員2人（市内1人、市外1人）

【内訳】性別：男性2人

職種：医療技術者2人

年代：20代1人、50代1人

3 病院の対応

・10月6日～

- ・当該入院病棟の消毒を実施。
- ・当該入院病棟の入院患者及び職員に検査を実施。
- ・感染予防策の強化、徹底。
- ・当該入院病棟の新規入院を休止。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。